

1. 評価結果概要表

作成日 2009年2月20日

【評価実施概要】

評価機関名			
事業所番号		4090300049	
法人名		社会福祉法人 福音会	
事業所名		グループホーム とばた	
所在地 (電話番号)		〒804-0081 福岡県北九州市戸畑区千防一丁目1 - 6 (電 話) 093 - 873 - 5115	
評価機関名			
特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会			
所在地		福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5 - 27	
訪問調査日		平成21年2月16日	評価確定日
			平成21年3月12日

【情報提供票より】(平成21年1月26日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成20年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤(専任11人 兼務 1人) 非常勤 9人 常勤換算 15.9人	

(2)建物概要

建物形態	単独 / (併設)	(新築) / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	6 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	光熱水道費15,000円
敷 金	有 (円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	340 円	昼食 580 円
	夕食	580 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成21年1月26日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	8 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低 56 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	後藤クリニック	戸畑共立病院	かじわら歯科医院
---------	---------	--------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

戸畑ちようちん山笠のメイン会場隣接地に、高齢者複合福祉施設6階建てビルの中に2ユニットのグループホーム「とばた」がある。ビルの中に畑を作り、利用者と職員と一緒に野菜栽培をし、毎週月曜日の料理づくりに活かしている。管理者と職員は「利用者一人ひとりを大切に」をモットーに利用者のその日の心身の状態を把握し、安心して、自由に、暮らせる支援をしている。室内の共用部分は音や光に配慮し、換気や温度、湿度の調整で快適な環境である。管理者や職員は、介護サービスの質の向上を目指し、外部研修会などに積極的に参加したり、資格取得のための勤務ローテーションを職員の協力で組み、質の高い介護サービスを実践できるように日々努力している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は外部評価の意義を理解し、自己評価を作成しているが、職員全員には理解されていない。今後は自己評価の意義を職員に説明し、理解してもらい、職員一人ひとりが自己評価作成に関わり、調査結果票を職員に回覧し、改善に向けて積極的な取り組みが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 会議は家族代表、地域住民代表、地域包括支援センター職員、福祉事業知見者、ホーム職員等で構成し2ヶ月毎に開催し、事業、活動、行事予定等を報告し、参加者からは様々な質疑が出て、双方向的会議になっている。また、活動報告はパワーポイントを使って説明し、参加者からの反応も良い。今後は運営推進会議がマンネリ化せずホーム運営に反映できる会議として、成長していくことを期待する。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 苦情相談窓口を明示し、玄関に意見箱を設置し、家族からの要望、苦情が出やすいように工夫しているが、なかなか出てこない。家族が利用者を託している関係から、苦情が言いにくいことを考慮して、家族だけで話し合える家族会を設立し、家族会の意見としてホームに、気楽に話せる雰囲気をつくり、家族からの意見が反映されるように努力することが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者と職員は、公民館の行事や保育園の行事、神社のどんど焼き等に積極的に参加し、近所のスーパーの買い物時には、地域の方と会話をしたりして、交流を図っている。今後は、戸畑区役所の隣接地という利便性を活かし、地域住民が気楽にホームを訪問し、ボランティア活動などに参加してもらうなど、地域密着型グループホーム「とばた」として信頼関係を構築していくことを期待する。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の尊厳を守り、自主自立を支援し、地域との関わりを大切にするなどを理念としてあげ、さらに基本方針として利用者一人ひとりが精神的にも身体的にも拘束されことなく、サービスを選択しながら、地域の中でその人らしく生活できるように支援の方向を明確にしたものを基本方針としてあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を、利用者、家族、職員の目に触れる所に掲げると共に、毎日職員全員が唱和し理念を確認し合い、実践に取り組んでいる。職員の名札の裏にも理念を記すなど理念の浸透に向けた取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の保育園児とのふれあいの時間を過ごしたり、障害者地域活動センターの方々との交流を図ったり、地域で行われるどんと焼きや公民館の催しに参加している。買い物や散歩時には近隣の方に積極的に声かけをするなど、地域とのふれあいの機会を多く持てるよう取り組んでいる。		開設して10ヶ月、まだ町内会、老人会への加入はない。今後は利用者が、地域の一員として住民との交流や活動の輪を広げるためにも、町内会、老人会等への加入に向けた取り組みが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初めての外部評価である。自己評価作成にあたって各ユニットの管理者が中心になり、職員等の意見を参考に作成した。	○	自己評価作成にあたり、事前に自己評価、外部評価の意義、目的等を職員間で確認し合い、理解した上で職員一人ひとりが分担し、作成することでサービスの見直しや気づきを発見する機会にもなり、職員の自覚を促すことにもつながる。今後の取り組みを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族代表、地域住民代表、地域包括支援センター職員、福祉事業知見者で構成している。ホームの取り組みや現状報告を行うと共に、参加者からホームへの要望やアドバイス、質問などが出ている。家族会が結成されていない現在、家族の意見を聴ける場にもなっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者、市のグループホーム担当者との連携は密で、介護保険に関するに限らず防災に関することなど多岐にわたって相談している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は権利擁護に関する制度の研修を全員が受け、さらに理解を深める為度々学ぶ機会を設けている。現在該当する利用者はいないがパンフレット、制度に関する資料も数多く揃え、入居時に家族にも必ず説明をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理の報告時に利用者の状況を報告すると共に、家族の面会時、電話連絡時と機会をとらえて積極的に状況を伝えるようにしている。居間には面会に訪れた家族に、ホームでの暮らし振りがわかるようにスナップ写真などの掲示物を貼っている。		家族にホームの取り組みを理解してもらい、利用者の状況を定期的に知らせるためにも、ホーム便りの発行などの取り組みが期待される。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を各ユニットの玄関に設置し、重要事項説明書に外部の機関も含めた苦情相談窓口を載せている。運営推進会議では家族の意見、苦情等を積極的に聴くように努めている。苦情に関しては第三者委員会も含めた苦情委員会を設け結果を伝える体制がある。	○	家族で自由に意見や苦情等が話し合える場として、家族だけによる会の結成に向けた支援への取り組みが期待される。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設当初は管理体制の見直しで、配置転換などで異動があったがその後の異動はない。管理者は職員の異動を最小限に抑える努力をし、職員も利用者との関係を大切に、馴染みの関係をつくっている。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の募集、採用は年齢、性別の制限はない。管理者は職員が生き生きと勤務し、社会参加が出来るように、勤務ローテーションを希望に添える形で組んでいる。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	採用時には人権教育を実施すると共に、採用後も法人内研修、外部研修と学ぶ機会を多く設けている。常に自分の姿勢を振り返り、確認するよう職業倫理の学習会を定期的に関き、人権啓発にも取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、外部研修と学ぶ機会が多い。希望する研修に参加できるよう勤務のローテーションも考慮している。段階に応じた研修を職員が受けられるよう管理者が勤めることも多い。資格取得を目指している職員には試験前の休暇など勤務も考慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム開設時には代表、管理者等が他のグループホームを訪問して意見交換をしたりアドバイスを受けたが、開設後の交流はない。	○	グループホーム協議会への参加や、地域の同業者とのネットワーク作りをして、情報交換や相互訪問、勉強会の実施などに取組んでいく事が望まれる。
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族がホームの見学で雰囲気に慣れ納得した上で入居に至るようにしている。入居後は面接調査票の生活情報を活用すると共に、利用者との関わりを密にして不安がないか、課題は何か、利用者の言動から把握するよう努めている。		
たうえて					
16	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ビルの一角の菜園での野菜作り、花作りは利用者に教わりながら土壌の改善から一緒に取り組み、利用者のペース、自主性を尊重し対応している。一方的な支援にならないよう利用者の力を借りたり教わったり共に過ごし支えあう関係を築いている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者、家族から詳細に生活暦、利用者家族の意向を聞くと共に、利用者の言動から真意を把握するように努めている。物事を決めるときには利用者の自己決定を優先して対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を尊重し計画に反映されるように心がけている。現状に即した介護計画を作成するためにカンファレンスを開き、職員の意見を聴き、計画を立案している。		
19	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度の見直しを行い、利用者の状態に変化が見られたときはその都度、家族の了承を得て、見直しをし、現状に即した計画になるように作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人が高齢者複合福祉施設で、共同で利用できるリハビリ機器、24時間対応可能な看護態勢、定期的な受診など健康面の支援は充実している。ホーム内には家族も利用できる喫茶室があり生活の活性化にも力をいれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者、家族に協力医療機関への受診か、かかりつけ医への受診かを確認するなど意向を大切にした支援をしている。かかりつけ医に家族が付き添う場合は、必ず状況を把握していただけるよう情報提供書を渡している。		
22	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に利用者、家族に終末期のあり方について、説明し家族の意向を確認している。利用者の状態の変化時は、その都度再確認し方針を共有するようにしている。看取りの指針も作成している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録類は、電子媒体で管理し、重要な情報はパスワードがないと開けないようにするなど、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っている。職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねることがないように利用者と目線を合わせて、さりげなくトイレの誘導もしている。		
24	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的なスケジュールはあるが、利用者のペースを大切に利用者の意向に沿って支援している。買い物や外出なども利用者同士と一緒に出かけるなど、意思を尊重した支援がなされている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週月曜日の夕食と毎日のおやつは、食材の買出し、準備から片付けまで利用者と職員と一緒にしている。また、他の曜日は準備、片付けなど利用者の自主性を尊重して対応している。	○	食事時、利用者と職員が同じテーブルで食事を摂ることによりコミュニケーションが図られ、同じ食事を摂ることで硬さ、味付け、適量などを実感することが出来る。家庭的な雰囲気の中で食事を楽しむことができるように取り組むことを期待したい。
26	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に二回の入浴日は設けているが、曜日の選択、一人又は二人での入浴、入浴時間など利用者の意向に沿って対応している。入浴回数も利用者の希望があれば増やしている。現在入浴を拒否している利用者はいない。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴、趣味などを参考に、利用者の自主性を尊重した対応をしている。買い物時も限度額以外は個人で管理し、支払いも利用者が行っている。ホーム内に喫茶室があり、利用者同士や利用者と家族が思い思いに時間を過ごすことが出来るように支援している。		
28	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物など外出する機会は多い。利用者の希望に沿って個別にも対応している。雨天の時でも法人内の施設内を散歩することも出来る。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ベランダ、菜園への出入り口には鍵をかけていないが、帰宅願望の利用者のため、玄関には鍵をかけることの弊害を理解したうえで、安全を守ることを最優先し、鍵をかけている。	○	開設して10カ月が過ぎ、利用者の言動や習慣等で、外出の気配など把握しやすい状況であると思われるので、職員のさりげない見守りや、法人内の連携で、利用者が更に安心して自由に過ごせるように工夫していくことが望まれる。
30	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年に二回実施している。夜間を想定した訓練も実施している。非常災害時の備蓄も完備し、同一法人の施設との協力関係も結んでおりすぐに対応できるようにしている。すぐ近くに区役所、消防署もあり、環境的にも恵まれている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立には、カロリーなども記載され必要な栄養がとれるよう配慮されている。食事、水分の摂取量も把握され、記録されている。水分摂取量の少ない利用者には茶を勧めたり、嫌いな食事を摂取した時には、一緒に喜んだりさりげなく必要量が摂れるように支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間を中心に居室が配置されて、明るくゆったりとした空間になっている。また、テーブルの他にソファ、コタツが置かれ家庭的な雰囲気の中で、利用者が思い思いの時間を過ごしている。台所は対面式になっており会話をしながら準備、片づけが出来るようになっている。		
33	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室は広く、大きな窓からは自然の光が差し込んでいる。トイレや洗面台がありベッドにはナースコールが設置されている。馴染みの家具が置かれ居心地よく過ごせるような工夫がなされている。		